

<対策のポイント>

収益性の低い農林水産業者等の資金繰りを支援する観点から、株式会社日本政策金融公庫に対し補給金を交付することにより、政策と一体となった長期・低利資金等の融通による意欲ある農林水産業者等の育成・確保等の実現を図ります。

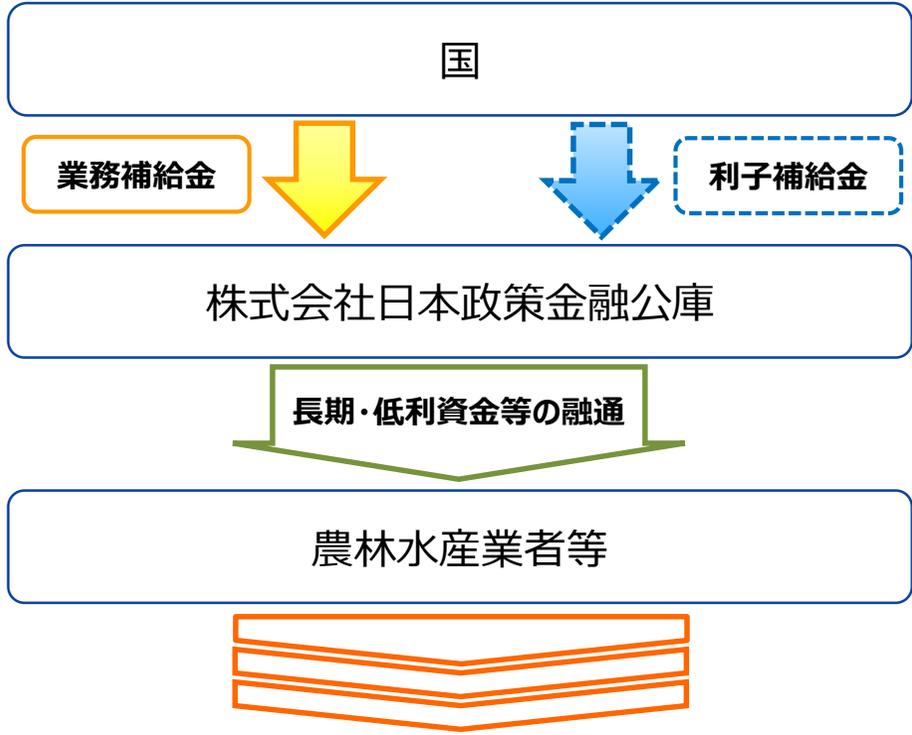
<政策目標>

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

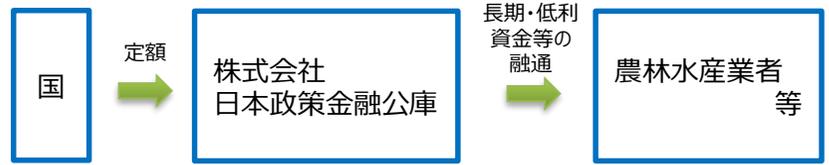
<事業の内容>

- 1. 農林水産業者向け業務補給金 16,143 (16,171) 百万円**
意欲ある農林漁業者等に対し、株式会社日本政策金融公庫が長期・低利資金を融通する際に生ずる金利に上乗せできないコストについて、所要額を補給金として交付します。
- 2. 農業改良資金利子補給金 175 (248) 百万円**
生産・加工・販売分野におけるチャレンジ性のある取組を行う一定の農業者等に対し、株式会社日本政策金融公庫が法定無利子で後押しする農業改良資金を融通した場合に、所要額を利子補給金として交付します。
- 3. 担い手育成農地集積資金利子補給金 396 (393) 百万円**
農業生産基盤の整備等に関する事業を契機として、農用地の利用集積に取り組む地域に対し、株式会社日本政策金融公庫が当該事業に係る農家負担分を無利子で融通した場合に、所要額を利子補給金として交付します。
- 4. 青年等就農資金利子補給金 178 (159) 百万円**
新たに農業経営を営もうとする青年等に対し、株式会社日本政策金融公庫が農業経営を開始するために必要な資金を法定無利子で融通した場合に、所要額を利子補給金として交付します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



意欲ある農林水産業者等の育成・確保